

いとだ



1
万円

給付対象者
一人につき

糸田町特別定額 給付金のお知らせ

申請書郵送開始日 6月上旬



「糸田町特別定額給付金」を 装ったサギに注意してください!!

「糸田町特別定額給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”に注意してください。

ご自宅や職場などに本町から問合せをおこなうことはありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに役場の窓口、または最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)に連絡してください。



絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

目次

- p.02~03 糸田町特別定額給付金に関するお知らせ
- p.04 まちのトピックス
- p.05 後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ
- p.06~07 暮らしの情報館
- p.08~09 国民健康保険のココが変わる
- p.10 健康ひろば

- p.11 社協だより やすらぎ
- p.12 防災vol.57・俳句・年金だより など
- p.13 協力隊コラム・文化財のはなし など
- p.14 糸田アラカルト
- p.15 図書館・町の人口・編集後記
- p.16 内閣府(防災担当)・消防庁からのお知らせ

給付申請の流れ

● **様式第1号(白色)**
が同封されている人

口座変更なし
手続き不要

口座変更あり
手続きが必要
(6月30日(水)までに)
※この期限を過ぎると、
既に登録のある口座
に振込みをおこなひ
ます。

給付予定日 **7月16日(金)**

● **様式第2号(黄色)**
が同封されている人

申請手続きが必要

6月30日(水)まで
に手続き完了

7月1日(木)～
10月29日(金)
の期間に手続き完了

給付予定日
7月16日(金)

受付後、順次給付
給付を決定した後、下
記の期間において口座
振込みをおこなひます。

7月16日に振込みができなかった場合は、原則として毎週金曜日(給付予定日が銀行休業日の場合「前営業日」)を予定しておりますが、システム障害などにより変更となることがありますので、ご了承ください。

給付スケジュール

受付締切日	給付日
6月30日(水)	7月16日(金)
7月14日(水)	7月21日(水)
7月21日(水)	7月30日(金)
7月30日(金)	8月 6日(金)
8月 5日(木)	8月13日(金)
8月13日(金)	8月20日(金)
8月20日(金)	8月27日(金)
8月27日(金)	9月 3日(金)
9月 3日(金)	9月10日(金)
9月10日(金)	9月17日(金)
9月15日(水)	9月24日(金)
9月24日(金)	10月 1日(金)
10月 1日(金)	10月 8日(金)
10月 8日(金)	10月15日(金)
10月15日(金)	10月22日(金)
10月22日(金)	10月29日(金)
10月29日(金)	11月 5日(金)

様式第2号
が同封されて
いる人

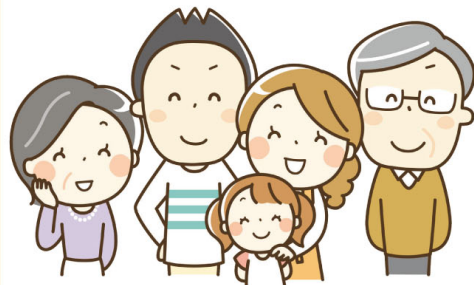


◆必要書類を添えて、同封の返信用封筒により提出をお願いします。

◆申請が必要な人

- 令和2年4月28日以降に本町に世帯主が転入した世帯
- 令和2年4月28日以降に世帯分離などにより世帯主が変更した世帯
- 前回の申請で世帯員以外の口座を指定した世帯など

◆申請期限は令和3年10月29日(金)まで(当日消印有効)。



糸田町特別定額給付金に関するお知らせ

問合せ 地域振興課 電話26-4025

糸田町特別定額給付金とは?



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたとはいえ、未だ予断を許さない状況にあることを鑑み、再度、町民全体の感染拡大防止の意識高揚を促し、また地域経済活性化の一助にすることを目的とし、一人につき1万円給付します。

給付額

給付対象者一人につき**1万円**

対象者

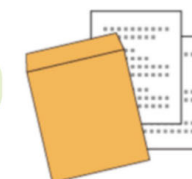
令和3年4月1日において、本町の住民基本台帳に記録されている人

受取人

受給対象者の属する世帯の**世帯主**

申請書郵送開始日

6月上旬



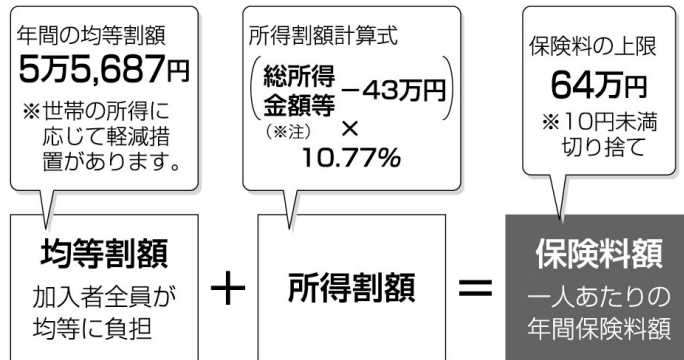
給付金を
受け取る
まで



感染拡大防止の観点から、原則、前回実施(令和2年)の特別定額給付金の給付口座に給付します。

ただし、給付口座の変更をおこなう場合は、申請が必要ですので、必ず手続きをお願いします。変更申請の受付期限は、**6月30日(水)**までです。

■ 保険料額の算出方法 ■



※注 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

■ 軽減措置 ■

世帯(※1)の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。所得の低い人や後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険(※2)の被扶養者であった人の保険料も、軽減の対象になります。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	軽減の基準(同一世帯内の加入者および世帯主の軽減対象所得金額(※3)の合計額で判定)
7割軽減	1万6,706円	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	2万7,843円	「43万円+28万5,000円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	4万4,549円	「43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

- ※1 4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者はその時点)が基準となります。
- ※2 協会けんぽ(全国健康保険協会管掌保険)、組合管掌保険、船員保険、共済組合のことです。国民健康保険、国民健康保険組合は該当しません。
- ※3 基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金の場合はさらに15万円を控除して計算します。

後期高齢者医療制度に加入する前日までに社会保険の被扶養者だった人は軽減措置として均等割額が年額2万7,843円(5割軽減)になります(所得割額はかかりません)。

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ



前年の所得に基づき、令和3年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

問合せ
後期高齢者医療お問い合わせセンター
電話092-651-3111
健康福祉課 後期高齢者医療保険係
電話26-1241

4月14日 旧城小学校を後世に伝えて

町民会館で、教職員OBおよび有識者の有志15人が集い、旧城小学校記念碑建立に向けての集會がおこなわれました。発起人である鶴我政利氏は「今では時の流れの中でこの旧城小学校が存在した事さえ忘れ去られようとしている」と危機感を話されました。旧城小学校は石炭産業の隆盛により、糸田の児童数が増加したため、大正2年4月に設立開校されました。しかし、石炭産業の隆盛は止まることを知らず、児童数は、さらに増加の一途をたどったため、大正12年8月には糸田小学校に併合され今日に至っています。かつて数多くの児童が巣立っていった学び舎を、記念碑

● 忘れ去られないために ●
建立することによって文化庁の提言にあるように歴史文化を生かした町づくり、また糸田文化遺産の掘り起こしへ向かう重要な話し合いになりました。

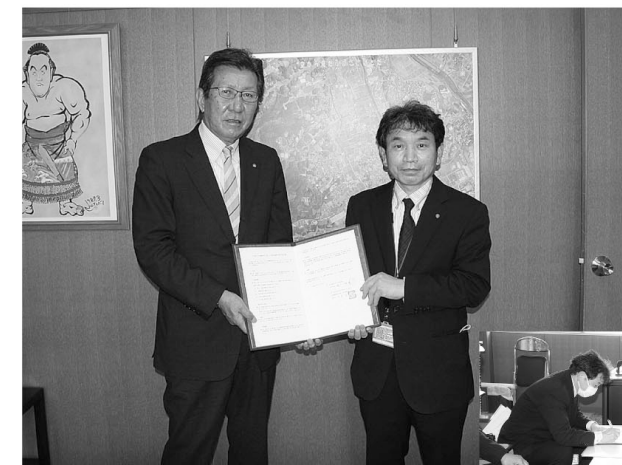


4月22日 日本郵便株式会社と包括的連携協定を締結

● 地域の安全な暮らしを目指して ●

本町は日本郵便株式会社とお互いが有する様々な資源を提供し、双方の強みを発揮することによって、地域の安全な暮らしの実現や安心して子育てできる環境づくりなどを目指して次の内容について包括連携協定を締結しました。

- ◆ 連携内容
- (1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること
 - (2) 地域活性化に関すること
 - (3) 未来を担う子どもの育成に関すること
 - (4) 女性の活躍推進に関すること
 - (5) その他、地方創生に関すること



4月26日 事故がない登下校を目指して

● 黄色い帽子贈呈式 ●

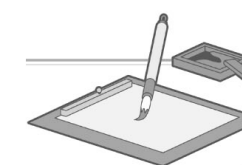
町長室で、下田川ライオンズクラブより「目立つ黄色の帽子を着用してほしい」という想いから、小学校に新1年生94人分の黄色い帽子が贈られました。

入学式を終えた新1年生たちは、黄色の帽子を着用し、事故のない安全な登下校をしています。



4人が圧巻の受賞

● 西日本新聞書道之友展 ●



西日本新聞書道之友展は、九州・山口各県の幼児から大人まで、会員と一般の書道愛好家を対象に、毎年開催している公募展です。

福岡市立美術館で開催された西日本新聞書道之友展に、本町から4人の作品が受賞し展示されました。甲乙つけがたい力作そろいの中、受賞した4人(敬称略)とコメントを紹介します。

- ◆ 一般部 特選 花桐 香舟
奨励賞 石井 亮子 日高 孝 松本 末勝

はなぎり
花桐さんのコメント
皆さんコロナ禍で通常練習ができない中、そして体調面でも困難な中、4人が受賞しました。大変嬉しいことです。また次を目指して頑張っていきます。

くらしの情報館について
掲載している情報は5月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。お問い合わせ先に連絡をお願いします。



令和3年度 甲種防火管理新規講習

- 日時 6月24日(木)
午前9時20分〜午後3時50分
6月25日(金)
午前9時〜午後4時30分
会場 田川地区消防本部
申込期限 6月18日(金)まで
定員 40人
講習料金 テキスト代 5500円
交付手数料 2000円

自衛官など採用試験案内

- 【第2回 一般幹部候補生(一般・技術)】
受付締切日 6月18日(金)まで
試験日(予定) 6月26日(土)
試験会場(予定) 福岡駐屯地
【第2回 自衛官候補生】
受付締切日 6月25日(金)まで
試験日(予定) 7月3日(土)または4日(日)
試験会場(予定) 小倉駐屯地



- 【自衛官など募集説明会(田川地区)】
日時 6月20日(日)
午前10時〜午後3時(随時受付)
会場 たがわ情報センター
※参加無料・予約不要
※個別説明、出張説明も可能です。気軽に連絡してください。

職業訓練生募集

- 科目・定員
ものづくりCAD科
CAMコース……………20人

申込み・問合せ
田川地区消防本部
予防課 予防係
電話44-6256



刈払機技能講習

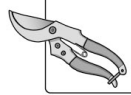
刈払機を安全に取扱うための基礎知識と操作方法について学べます。また刈払機取扱作業安全衛生教育修了証の取得を目指せます。
日時 7月6日(火)
午前10時〜午後4時
7月7日(水)
午前10時〜午後3時



参加費 無料
問合せ 公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会
電話092-292-11857

「緑化講習会」の受講者募集

福岡県緑化センターで「庭木のせん定と管理」講習の参加者を募集しています。



日時 7月17日(土)
午後1時30分〜午後4時
場所 飯塚市庄内交流センター
定員 20人
※申込み先着順
参加費 無料
申込締切期限 7月16日(金)まで
※電話またはFAXでの直接申込み(月曜日休館)



申込み・問合せ
福岡県緑化センター
管理事務所
電話0943-72-1193
FAX0943-72-1558

高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい皆さんを後押しします。企業の担当者から直接話を聞くことができます。ぜひ参加してください。
日時 6月23日(水)
1回目 午前11時30分〜午後0時50分
2回目 午後1時40分〜午後3時
定員(各回) 40人(事前申込み)



場所 イイツカコスモスコモン 展示ホール
対象 60歳以上の人
参加費 無料(履歴書不要)
申込み・問合せ
福岡県70歳現役応援センター
飯塚オフィス
電話0948-21-6032

心と体の発達教育相談

子どもの心身の発達について、心配や悩みがある小学校入学前の幼児(3歳から6歳)の保護者を対象に、教育相談を実施します。専門の相談員が、個別に面談します(できるだけ、子どもと一緒に来場してください)。心身の発達や就学などについて、気がかりなことがありましたら、この機会に相談してください。



日時 8月7日(土)〜8日(日)
午前9時30分〜午後4時
場所 福岡県教育庁 筑豊教育事務所
相談料 無料
申込方法 教育委員会などにある「心と体の発達教育相談申込書」に、希望日などの必要事項を記入してください。

無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したwebシステム(遠隔)で無料法律相談に応じます。秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。
日時 6月19日(土)
午前10時〜午後1時
場所 福岡県司法書士会 筑豊支部
定員 6組(定員になり次第締切)
※事前予約者優先です。相談希望の人は6月18日(金)までに予約してください。
申込み・問合せ
福岡県司法書士会 筑豊相談センター
電話44-2530
(平日 午前10時〜午後4時)



大学院

修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)
出願期間 6月10日(木)〜9月14日(火)
※インターネット出願も受付けております。
ホームページ
https://www.ouj.ac.jp
申込み・問合せ
放送大学福岡学習センター
電話092-585-3033

ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ

ひとり親家庭などを対象に、パソコンと連携した就業支援や養育費相談などをおこなっています。
【介護職員初任者研修(通信制)】
日時 6月30日(水)〜8月26日(木)
※この期間内で計14日の研修になります。詳細は問合せください。
場所 株式会社西日本医療 福祉総合センター
定員 8人
受講料 無料
※教材費などの7000円は自己負担になります。
締切 6月16日(水)必着

【医療事務講習会】

日時 7月20日(火)〜9月30日(木)
※この期間内の火・木曜日で計20日の研修になります。詳細は問合せください。
午後1時〜午後4時
場所 福岡県田川総合庁舎
定員 10人 ※託児有
受講料 無料
※教材費などの8000円は自己負担になります。
締切 7月6日(火)
申込み・問合せ
ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ
電話0948-21-0390

児童虐待を防止しましょう

児童虐待は毎年増加傾向で、虐待により児童が命を落とすケースが後を絶ちません。児童虐待とは、保護者が監護する児童(18歳未満)に対し、身体的虐待、性的虐待、怠慢・拒否(ネグレクト)、心理的虐待を加えることをいいます。
【児童虐待の着眼点】
児童が日常的にけがをしている。
児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる。
汚れた服を着ている。ペラペラなどにシミが散乱している。

家に帰ったが、保護者におひえている。
「虐待かも」と思ったなら、迷わずこなく警察または児童相談所【189(いちややく)】へ連絡をお願いします。
問合せ 田川警察署
電話42-0110

道の駅いとおじゅごんち通信

6月第3日曜日のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。
問合せ 道の駅いとおじゅごんち
電話26-2115



STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡してください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235

保険税は納期限内に納めましょう

保険税を滞納すると、高額療養費の限度額認定が受けられません。さらに、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

督促
納期限を過ぎると督促がおこなわれ、督促・延滞金まで徴収されます。

給与や預貯金を差押えられて大変

そのまま放置すると

短期保険証の交付

有効期限が短い保険証になります。更新手続きも必要になります。

納期から1年～

資格者証の交付

国保の資格のみを証明するものです。医療費はいったん全額自己負担になります。

医療費の払戻し手続きも必要なのか

納期から1年半～

給付差し止め

給付の全部・一部が止まり、医療は自己負担。保険のサービスが制限されます。

問合せ
健康福祉課 国民健康保険係
電話26-1241

所得が低い世帯には均等割・平等割を軽減 その2

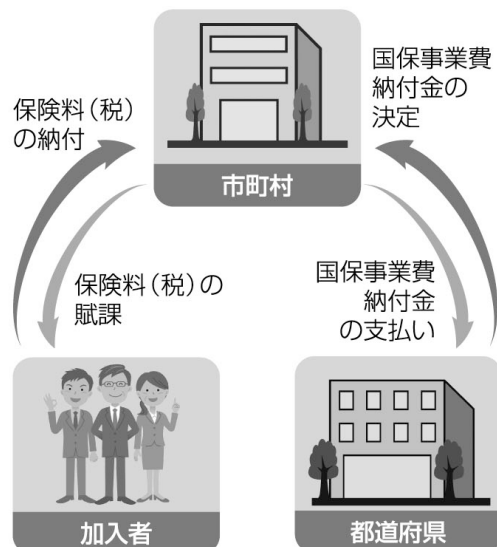
所得が下記条件に該当すれば軽減が受けられ、保険税が安くなります。条件にあてはまるかどうか確認してみましょう。軽減判定には、国保に加入していない世帯主の所得も含めてください。

均等割・平等割を	条件
7割軽減	前年の所得が43万円+{10万円×(給与所得者数-1)}以下の世帯
5割軽減	前年の所得が43万円+(28万5,000円×加入者数)+{10万円×(給与所得者数-1)}以下の世帯
2割軽減	前年の所得が43万円+(52万円×加入者数)+{10万円×(給与所得者数-1)}以下の世帯

住民税申告をしていますか？
「未申告」だと軽減は受けられません。

国保財政は県との共同運営 保険税率は今後も変わる その3

町が皆さんから徴収した保険税の一部を「納付金」として県に納め、県はその資金をもとに町の医療費を負担するという仕組みに変わりました。この納付金は各町の医療費や所得水準などをもとに県が毎年決定。これに伴い、町の実情に応じた適正な保険税率を設定する必要があります。



令和3年度 国民健康保険のココが変わる



国保が変わる

国保法改正で県が国保財政の責任主体になり、市町村と一緒に国保運営を担うことになりました。今月は保険税率の見直しなど、町民の皆さんに知ってほしい国保の変化をお知らせします。

保険税がいくらになるか計算してみませんか 本年度の保険税率を見直し その1

国保税は国保加入者の所得や年齢、人数などに応じて計算されます。下表の項目に数値を入れて、あなたの世帯の保険税を計算してみましょう。前年と同じ所得でも、税額が増減する場合があります。保険税の決定は7月に送付する「納税通知書」で確認してください。



	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割 世帯の所得に応じて	加入者全員の基準総所得額※1 ()円 × 8.3% = ()円	加入者全員の基準総所得額 ()円 × 2.9% = ()円	40～64歳の基準総所得額 ()円 × 3.1% = ()円
均等割 加入者に応じて	加入者数 ()人 × 2万3,600円 = ()円	加入者数 ()人 × 8,800円 = ()円	40～64歳の人数 ()人 × 9,200円 = ()円
平等割 1世帯につき	1世帯につき 2万4,000円	1世帯につき 8,600円	1世帯につき 8,800円
あなたの保険税	()円 限度額63万円	()円 限度額19万円	()円 限度額17万円

※1 基準所得金額…前年の総所得金額等 - 基礎控除43万円



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

やすらぎ

- ◆日 ち [A] (5日間受講していただきます)
8月21日(土)・28日(土)・9月4日(土)・11日(土)・18日(土)
[B] (5日間受講していただきます)
令和4年1月13日(木)・19日(木)・20日(木)・25日(火)・27日(木)
- ◆開始時間 午前10時
- ◆会 場 [A] 飯塚市穂波交流センター(飯塚市秋松408)
[B] 田川市青少年文化ホール(田川市平松町3-36)
- ◆内 容 介護に関する基本的な知識
- ◆対 象 介護未経験者の人(定員50人・先着順)
- ◆参加費 無料
- ◆問合せ 福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター
電話092-584-3310
- ◆ホームページアドレス <http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/>

「福岡県介護に関する入門的研修」が開催されます

生活再生相談室 (多重債務の相談窓口)

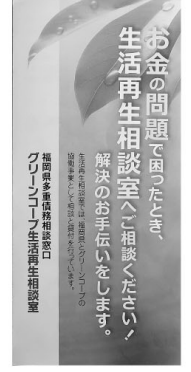
(福岡県からの受託事業)

多重・過剰債務や借金、滞納を解消したい、家計の安定を図りたいなどの悩みで、困っている人に専門相談員が対応します。相談無料・秘密厳守・個室面談です。

◆相談時間 月～土曜日 午前9時30分～午後6時 (祝日も相談可)

◆相談予約先 グリーンコープ生活再生相談室 (飯塚市新飯塚21-4)
電話0948-22-5611

◆ホームページアドレス <http://greencoop-fukuoka.jp/saisei/index.html>



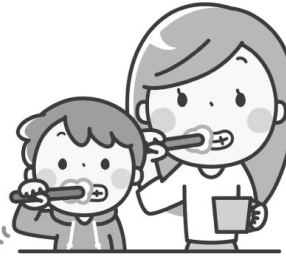
6月4日(金)から10日(木)は歯と口の健康週間です

■問合せ 保健センター 電話49-9020

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増え、食事の時間が不規則になっていませんか。
「歯磨きの回数が減った」「間食が増えた」など心当たりはありませんか？
この機会に日々の口のケアを見直してみましょう。



基本は歯磨き!!



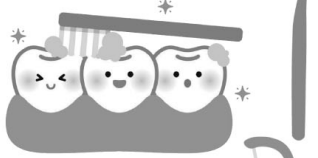
歯磨きで一番大切なことは、虫歯や歯周病の原因となる歯垢をしっかりと落とすことです。歯の汚れが落ちるように、しっかりと磨こうとすると歯ブラシを持つ手についた力が入りますが、磨く力が強すぎると歯の健康を守る上では逆効果です。力を入れて磨くと歯茎を傷め歯茎が下がる原因になります。歯の根元が出てきてしまうと、虫歯になるリスクが上がります。歯磨きの適切な力加減は、歯に当てたハブラシの毛先が開かないくらいの軽い力です。毛先がきちんと歯に当たり効果的に汚れを落とします。

歯ブラシの毛先がすぐ開いてしまう場合は、力の入れすぎかもしれません。歯ブラシの裏から見て毛先が見えるときは交換しましょう。



汚れ食べカスの多い箇所は しっかり磨きましょう

- ① 歯と歯の間
- ② 歯の裏側
- ③ 歯と歯茎の間
- ④ 奥歯



①から④は特に注意して磨きましょう。またフッ素(フッ化物)が配合された歯磨き粉や歯間ブラシなど使用すると虫歯予防に効果があります。
以前、治療した歯の周りは歯垢がつきやすく再び虫歯になるおそれがあるため気を付けて磨きましょう。



◆1日最低2回の歯磨き
朝、寝る前の歯磨きをおこないましょう。

◆歯ブラシは小刻みに動かす
歯1~2本分を軽い力で優しくブラッシング。

◆定期的に歯科検診を受ける
かかりつけの歯科の先生がいると悪化する前に治療が受けられます。



◆食事や間食の時間を決める
時間を決めずにダラダラ食べてしまうと虫歯が出来る原因です。



奨学生募集中！今すぐ申込みを！ 病気・災害・自死遺児の あしなが奨学金の募集

あしなが育英会の奨学金返還は無利子です。しかも20年以内に分割で無理なく返せます。また、進学や生活苦などで返還が困難なときは、返還開始時期を先に延ばすことができます。深刻な構造不況のいま、学費のことを心配せずに勉強にうちこみ実力をつけ、将来自立できるようにするために、ぜひ「あしなが奨学金」を利用してください。ほかの奨学金と同時に利用できます。連帯保証人は保護者の人でかまいません(あしなが育英会)。

応募できる人

- ・中学3年生で、令和4年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望している次に該当する生徒。
- ・保護者などが病気など(交通事故を除く)で死亡または重度後遺障害で働けない。

奨学金額

奨学金額が増加し、新しい制度(貸与+給付)になっています。金額は、あしなが育英会のホームページで確認してください。

◆申込み期限 在学中を通じて7月31日(土)まで (前期予約分)

◆問合せ あしなが育英会
電話03-3221-0888

URL <http://www.ashinaga.org>
E-mail shougaku@ashinaga.org

※ほかの奨学金に関しては、在学時の奨学金担当の先生にお尋ねください。

※交通事故被害者および家族は、ナスバ(自動車事故対策機構 <http://www.nasva.go.jp>)にお尋ねください。

6月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

7か月児～8か月児健診
 ♥対象児/令和2年9月5日～10月30日生まれ
 ♥日にち/6月2日(水)
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)
 ♥対象児/令和3年3月14日～4月10日生まれ
 ♥日にち/6月10日(木)
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
 ◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233



新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 6月18日(金) 午前9時～午後5時
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
 ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

本町の事故件数 4月

▶交通事故 6件(+3) ※()内は先月比
 ▶問合せ 田川警察署 電話42-0110
 スマホで防犯! 「みまもっち」→

税の納期限

◆町 県 民 税 第1期
6月30日(水)です

地域おこし協力隊コラム

こんにちは、地域おこし協力隊の吉田です。年度も変わったので、私の仕事のテーマについて書いてみます。ミッションは2つあります。その1は「町外へ糸田町の魅力発信」です。SNSに写真や動画を投稿したり、イベントを通じて本町をPRしています。その2は「町外とのネットワーク作り」です。流行の言葉では、関係人口を増やすと言います。外部の人に対し地域との多様に関わる人々を増やすことです。そこで町外の方が田川エリアと関わりを持てる企画を考えています。本町に住んで気付いたのですが、田川エリアには昭和の面影を残す場所やモノがたくさんあります。煙突や鉄道跡、商店街や看板など。最近では昔懐かしい風景が「昭和遺産」と呼ばれていて、カメラマンに人気です。そこで早速「ローカル写真研究会」という団体を立ち上げました。地域での撮影会を県内の協力隊も交えて開催します。作品をインスタグラムで共有すればそのまま情報発信もできます。昭和遺産という切り口で田川を見ると、宝の山が眠っているのです。

地域おこし協力隊 松元・吉田
 電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>

子育て支援室 6月のイベント

- ☆親子ふれあい教室 6月3日(木)・10日(木)・15日(火)・24日(木)
- ◎子育て支援室(すまいる) 午前10時30分～午前11時30分
- ☆発育測定・発育相談 6月9日(水) 午前10時～正午
- ☆ベビー・キッズマツサージ 6月25日(金) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる) 午前10時30分～午前11時30分
- ☆親子ぐんぐん教室 6月17日(木)
- ◎保健センター(多目的ホール) 6月22日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ☆臨牀心理士による子育て相談 6月18日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室の横 相談室 6月10日(日) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室 6月18日(金) 午前10時～午後3時
- ◎電話 26-14600

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ 糸田町の文化財のはなし 第240話

糸田中学校の航空写真について(昭和30年代中頃)

今回紹介するのは、糸田中学校航空写真です。昔の中学校は、現在のグラウンド側にありました。平屋建ての校舎が並び、現在はない図書館などの施設が左手に見えます。この写真で見えるグラウンドの場所が、現在の校舎の位置です。180度転回した形となっています。

昭和36年頃の中学校

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

人権・行政相談日

■日時 6月16日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 ■場所 住民センター 2階 第2・3研修室

6月1日は「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

■問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

防災係 もしものときに備えて Vol.57 出水期を前に安全の再確認を!

6月になり、これから梅雨や台風のシーズンを迎えます。洪水や土砂災害などの自然災害から身を守る準備はできていますか? この時期に家庭の備蓄品や防災バッグの点検、避難行動の確認をしておきましょう!

①備蓄の品名を確認
 □なくなっている物はないか
 □新たに必要になったものはないか

②乾電池の容量確認
 □懐中電灯は点灯するか
 □予備の乾電池の期限は切れていないか

③水や食糧の確保
 □消費期限が切れていないか

④新型コロナウイルス感染症予防対策
 □消毒用アルコール、マスクなどは確保されているか

⑤避難所の確認
 □最寄りの避難所は変更されていないか

⑥避難経路の確認
 □安全は確保できているか(工事などによる危険箇所はないか)

避難所への避難については、新型コロナウイルス感染症の心配もあります。昨年9月の台風10号接近時には、一般避難所7施設に150人(94世帯)、福祉避難所に11人(7世帯)の人たちが避難しました。特に文化会館には58人もの方が避難し、密が心配されました。本町では、新型コロナウイルス感染症予防対策や快適な避難空間の確保を心掛けていますが、行き届かないところは各自で補っていただくことになります。防災活動については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。

◆防災についての問合せ 防災管財課 電話26-1232

年金だより 国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があること、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

免除された期間の金額は減額
 免除を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえで免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたこと

きを1とすると、平成21年度以降に免除を受けた期間は次のように計算されます(納付猶予・学生納付特例の期間は年金額に計算されません)。

- ▼全額免除期間……8分の4
- ▼4分の3免除期間……8分の5
- ▼半額免除期間……8分の6
- ▼4分の1免除期間……8分の7

10年以内に追納を
 これらの免除を受けた期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。保険料の追納は、原則として先に経過した月から順次納付し

月曜句会 吉積漫歩選

茶柱に 喜ぶ友と 蓬餅
 満開の 隣家の花で 心足り
 春の月 山に吐息の かかること
 誰も居ぬ 雨に濡れたり
 立花 一枝

吉田 容子
 山吹の花に 魅せられ 山路行く
 赤信号 突つ切る 鴉 葛若葉
 杉本 みどり
 屏越の 郁季愛でし 歯医者さん
 鉄塔の ブルーハンガー
 からすの 巣

隣保館俳句教室

夏蛙 飛んで 雨雲 広がりつ
 堀 ひろ子

自転車を 寝かせて 浴びる
 花吹雪
 英彦の川 清らか 流れ 花筏
 日高 孝
 打ち寄せる 渚の 浜辺 風のどか
 あきるまで 遊へ 狭庭の 雀の子
 選者 吟

午睡覚め 亡母と見紛う 隣人
 口石 恭則
 コロナ禍や 戦々兢兢 夏に入る
 久良知 一
 梅雨雲を 引つ 掻き廻し
 ヘリコプター
 豊福 長生
 芍薬の ひとときは 白き夕まぐれ
 山崎 一伸
 筍や 十二単衣の 女に似て
 山下 直美
 清らかに 初夏の朝風 身を包む
 井上 吐詩生

問合せ

・直方年金事務所 電話0949-2210891
 ・ねんきんダイヤル 電話0570-0511165
 ・健康福祉課 国民年金係 電話26-1241

なればなりません。2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。保険料を追納するためには、納付書発行の申込みが必要ですので、年金事務所もしくは、役場 健康福祉課に問合せください。



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■4月利用状況 貸出人数 495人
貸出点数 2,392点

6月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 白鳥とコウモリ 東野 圭吾/著
- なごり雪 新堂 冬樹/著
- 警視庁科学捜査官 服藤 恵三/著
- 養老先生、病院へ行く 養老 孟司、中川 恵一/著
- 藤井恵さんのむずかしくないお魚レシピ 藤井 恵/著

<児童書>

- ルルとララのガトーショコラ あんびる やすこ/作・絵
- 女の子だから、男の子だからをなくす本 ユン ウンジュ/文、イ ヘジョン/絵、すんみ/訳
- うさぎのパンやさんのいちにち かこ さとし/著
- たべたのだーれだ? たむら しげる/さく
- ものおもう 新井 洋行/作

新着DVD/CD

<DVD>

- レインツリーの国 玉森 裕太 ほか/出演
- 2001年宇宙の旅 KEIR DULLEA ほか/出演
- 映画すみっくぐらし サンエックス/原作

<CD>

- オドレーJAPAN! DA PUMP ほか/演奏
- 50周年記念セルフカバー 布施 明/歌
- カフェで流れるジャズピアノ Moonlight Jazz Blue/編曲、演奏
- 機動戦士ガンダム 40th Anniversary BEST ANIME MIX 玉置 成実 ほか/演奏

今月のお薦め本

- すごい収納用品、すごい100円グッズの使い方図鑑 mujikko/著
- EMティエヌコーポレーション/出版

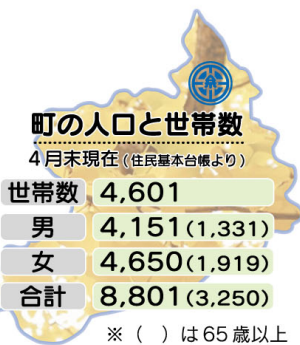
つい手にとってしまう便利グッズですが、どの場面でどのような使い方があるのか紹介しています(*^^*)

雑誌付録くじ引き開催

図書館で資料を借りた利用者全員に抽選で雑誌の付録が当たります。月1回開催の予定でなくなるまで実施します。毎月15日に抽選発表をホームページや館内掲示にて番号を発表します。詳しくは図書館まで♪

6月のもよおしもの

- おはなしの泌泉 読み聞かせ 6月19日(土)・26日(土) 午前10時30分～午前11時 読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- 親と子の絵本たいむ 6月9日(水)・23日(水) 午前10時30分～午前11時 図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。
※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



ゴキゲン check now

皆さん、はじめまして。今年度から広報担当になりました。お聞きください。鹿島市は、学生時代は噴火があると通学中に目がしばしばし始め、ひどいときは降反の粒がピンピンと頭にあたり、それが思いのほか痛くて大変でした。ですが同時に素晴らしい鹿島市の象徴でもあります。

移住してきた身ですから、私にとって広報の仕事を通して、町のことを知る良い機会を与えてもらって感じています。歴史ある本町の広報誌に携わることができて、とても嬉しく思います。入庁2か月が経ちましたが、私にとって新しいことはばかりで、やりがいもあり、日々翻弄されても、先輩職員の人たちに助けられてばかりです。まだまだ模索しながらではありますが、愛着を持っていただけるような広報誌づくりを目指します。

最後に編集後記のタイトルに「ゴキゲン」と付けたのは、尊敬するNPO法人の代表が「ゴキゲン」であることが、うかを物事の判断基準にしていて、その受け売りですが、私自身もこのように風になんかいいことか付けた。では来月号も精一杯頑張ります。(Y)

大雨時には道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠では、大雨などの異常気象時に土砂崩れなどの災害が発生する恐れがあるため、連続雨量が200ミリに達した場合、危険箇所の通行止めをおこなっております。

大雨時には事前の国土交通省北九州国道事務所のホームページで通行止め・雨量などの道路情報を確認してください。

●ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/>(パソコン)

●問合せ 国土交通省九州地方整備局

北九州国道事務所 筑豊維持出張所
電話0948-22-7942



経済センサス-活動調査を実施します

経済センサス-活動調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する、国の最も重要な統計調査の一つです。

●対象

6月1日現在、全国にあるすべての事業所・企業(個人経営の事業所を含みます)。

●調査方法

5月20日から、調査員が調査書類を各事業所に配布しています。調査書類は企業の本社などにまとめて郵送する場合があります。回答はインターネットでもできます。調査票(紙)での回答は、調査員が回収に伺います。

●インターネット回答および調査票(紙) 調査員回収の回答期間 6月8日(火)まで

- 問合せ 地域振興課 統計係 電話26-4025
- 経済センサスキャンペーンサイト <https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021 検索

経済センサス 活動調査
本年6月1日時点で日本経済の「今」を知るための調査を実施します。ご回答よろしくお願いたします。

ぜひインターネットで!

高齢者向け新型コロナウイルスワクチン接種開始

5月8日から本町では、65歳以上の町民の皆さんへのワクチン接種が始まりました。

系田町新型コロナウイルスコールセンターでは、電話回線や対応人数を増やすなどの措置を講じましたが、電話が殺到し、つながりにくい状況となっており、皆さんにはご迷惑とご不便をおかけしました。

ワクチンの余剰が発生した場合、予約簿に登録している限り上位の人に連絡し、来場の呼びかけをします。それでもなお、ワクチンの余剰が生じる場合は、予防接種従事者に接種をおこないます。

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、ワクチン接種を進めています。ワクチン接種は任意ですが、ワクチンの効果と副反応リスクについて理解していただき、同意の上、自らの意思で接種を受けてください。

●問合せ

系田町新型コロナウイルスコールセンター
電話26-9050

ワクチン接種のニセ電話詐欺に注意してください!!

新型コロナウイルス接種に関連し、現金を要求する不審電話が発生しています。コロナワクチン接種費用は**無料**です。このような電話があればすぐに最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)に通報してください。

6月より衣類のごみの出し方が変わります

衣類のごみは、燃えるごみとして取り扱いますので**赤色(燃えるごみ)**の袋で出してください。

※衣類の収集日は、燃えるごみの日になります。緑色(資源ごみ)の袋で資源ごみ(可燃)の日に出さないでください。

※ペットボトル、新聞、雑誌類は、これまでどおり緑色(資源ごみ)の袋で資源ごみ(可燃)の日に出してください。

- 問合せ 税務町民課 環境衛生係 電話26-1235
下田川塵芥清掃センター 電話28-3588



